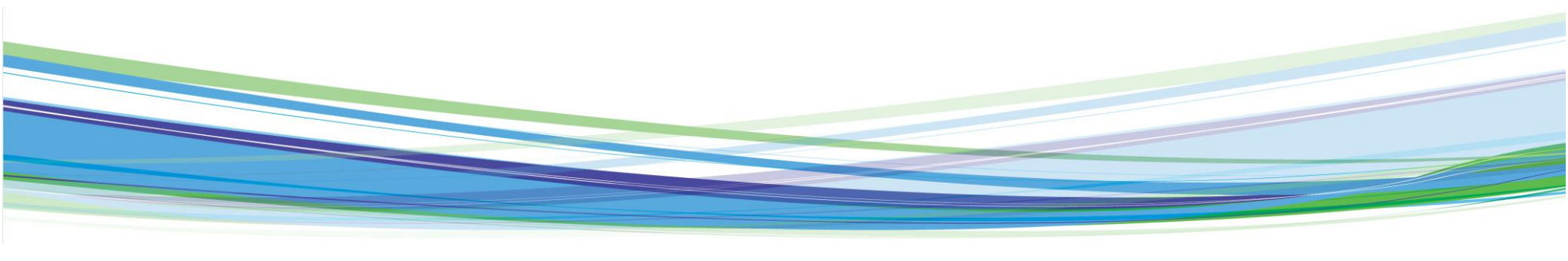




資産運用立国の実現に向けて

第15回 SAAJ国際セミナー

2024年4月17日（水） 金融庁長官 栗田 照久



1. 資産運用立国の取組

- 「**成長と分配の好循環**」を実現し、我が国経済の成長と国民の資産所得の増加につなげていく。
 - 家計が、安定的な資産形成に向け、より多くの資金を貯蓄から投資に向ける。
 - 企業が、その資金を成長投資に回し、企業価値を向上させる。
 - その恩恵が資産所得という形で家計に還元され、更なる投資や消費に繋がる。
- このため、**家計**、金融商品の**販売会社**、**企業**、**資産運用会社**、**アセットオーナー**など、投資に関与する各主体をターゲットとした取組を進めていく（各主体に向けた取組全体が資産運用立国に向けた取組）。

資産運用立国実現プラン（2023年12月13日）

（今般策定した③に加え、①②も内包）

販売会社（銀行・証券）、アドバイザーによる顧客本位の業務運営の確保

① 資産所得倍増プラン （2022年11月）

家計の安定的な資産形成
（NISAの抜本的拡充・恒久化や金融リテラシーの向上）

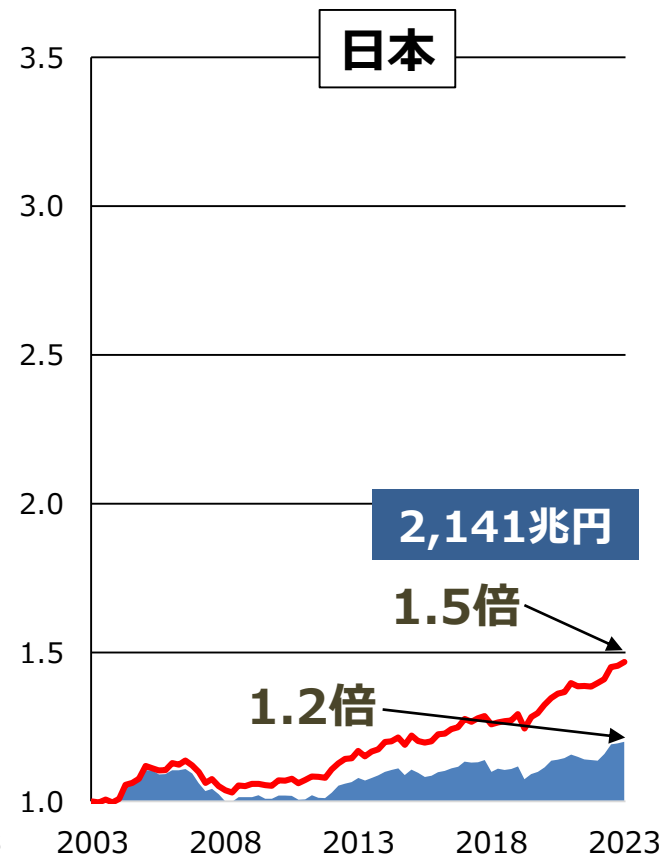
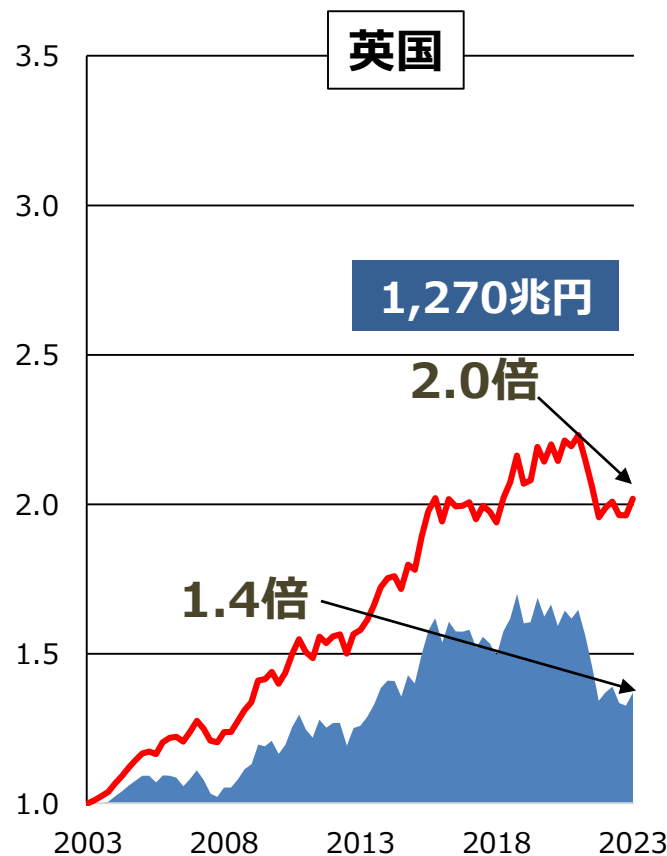
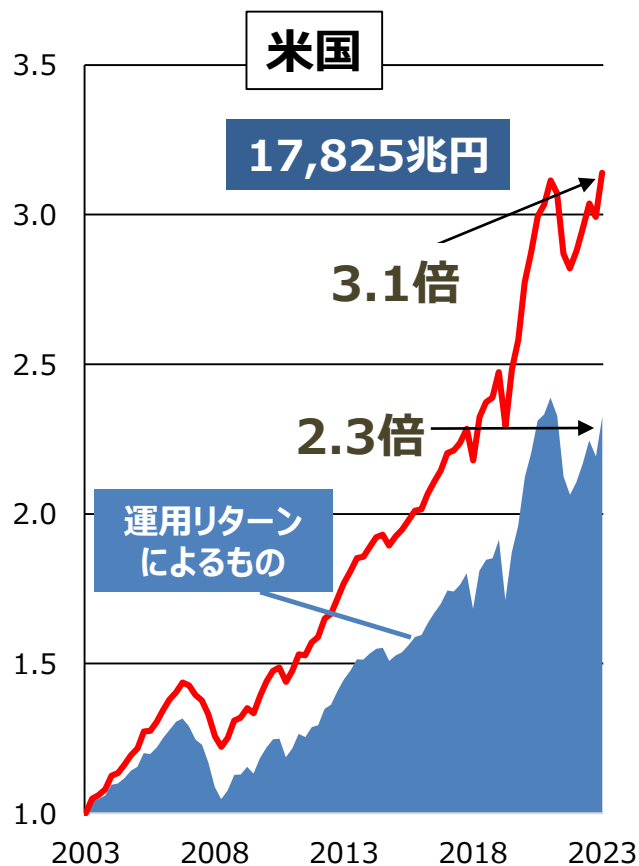
③ 資産運用業・アセットオーナーシップ改革

資産運用業の高度化や
アセットオーナーの機能強化

② コーポレートガバナンス改革の実質化に向けた アクション・プログラム（2023年4月）

企業の持続的な成長
金融・資本市場の機能の向上

- 米国・英国では、20年間で、家計金融資産が3.1倍、2.0倍へと伸びている。
- 一方、日本では1.5倍の増加に留まっている。

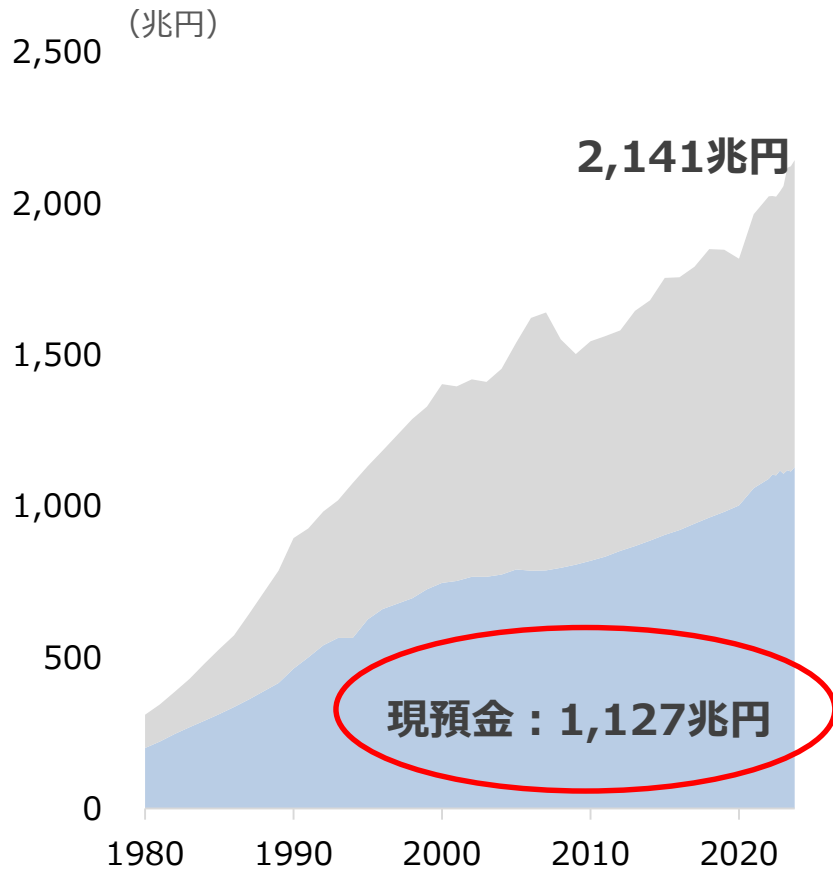


— 家計金融資産の推移
 ■ うち運用リターンによる家計金融資産の推移

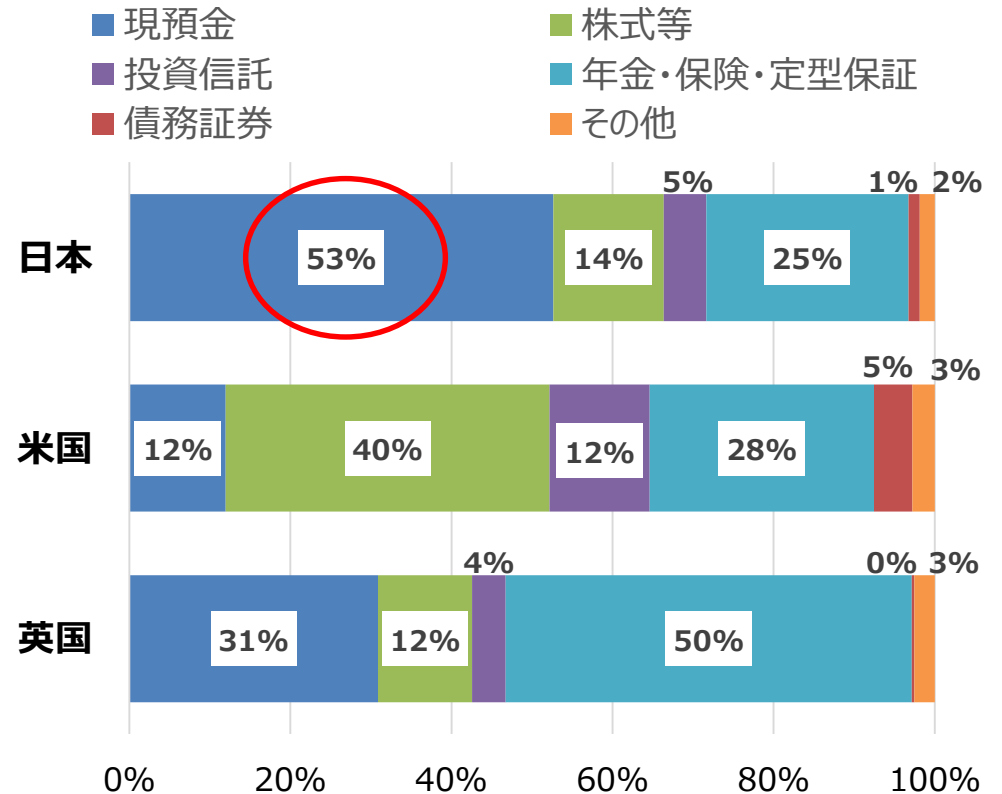
(注1) 上記の運用リターンによる資産の伸びは、資産価格の変動による伸びから算出しており、利子や配当の受取りを含まない。
 (注2) 対象期間は、2003年12月末～2023年12月末。23年12月末の為替レートで換算（1ドル=150円、1ポンド=183円）。
 (出所) 日本銀行、FRB、ONSにより金融庁作成。

○ 日本では、家計金融資産に占める現預金の割合が大きい。更なる資産運用の伸長の余地がある。

家計金融資産と現預金の推移



家計金融資産ポートフォリオの各国比較



(注1) 各国の「年金・保険・定型保証」には、私的年金（積立方式）に係る年金受給権は資産として計上されているが、公的年金（賦課方式）に係る年金受給権は計上されていない。

(注2) 日本の「株式等」「投資信託」「債務証券」の残高には、日本銀行「資金循環統計」における「対外証券投資」（非居住者発行株式、外国籍投信及び非居住者発行債券の合計）の残高を按分した推計値を含めている。

(出所) 日本銀行、FRB、ONSにより金融庁作成

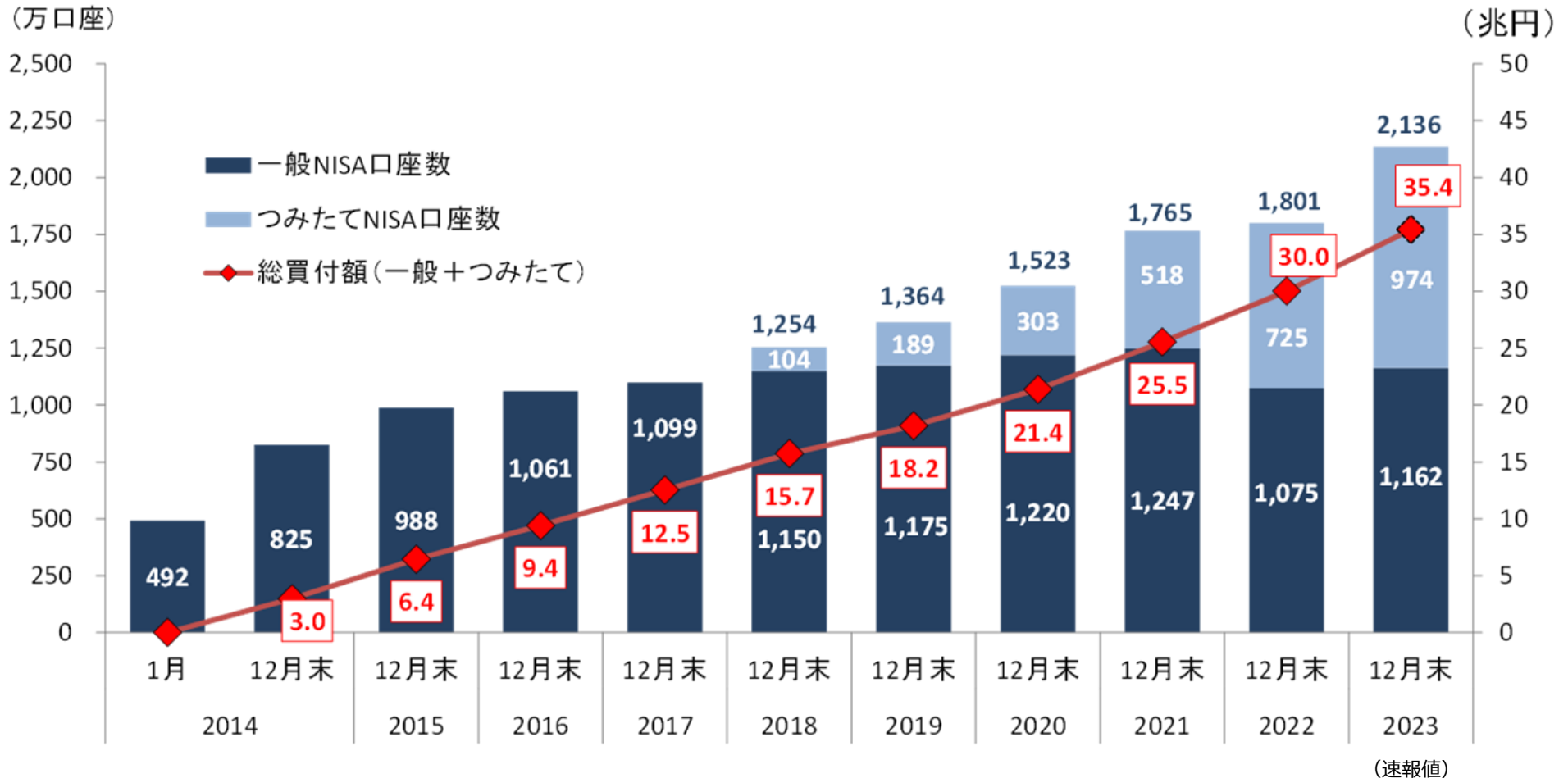
家計に向けた取組

- NISA制度を抜本的に拡充、恒久化。**2024年1月から新しいNISAが開始。**
- 新しいNISAは、個々人のライフプランやライフステージに応じて、**若年期から高齢期に至るまで、安定的な資産形成に向け、柔軟にご活用いただける制度。**



	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
非課税保有期間	無期限		無期限
制度 (口座開設期間)	恒久化		恒久化
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有限度額 (総枠)	1,800万円		1,200万円(内数)
	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託		上場株式・投資信託等
対象年齢	18歳以上		18歳以上

○ NISA口座数は昨年12月末で**2,100万口座を突破**。制度の更なる普及・活用促進に努めていく。

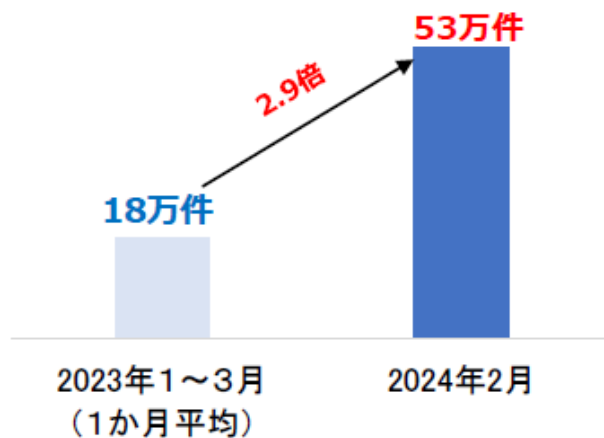


(1) NISAの利用状況(2024年1~2月)

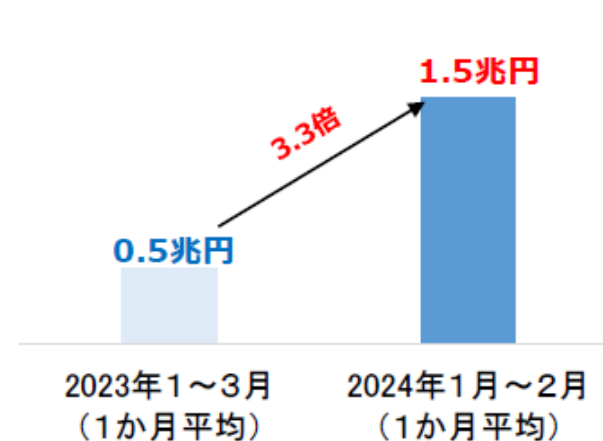


- 証券会社10社(大手5社・ネット5社)の2024年2月末時点のNISA口座数は約1,400万口座であった。
- 2024年2月におけるNISA口座の新規開設件数は53万件であり、2023年1~3月におけるNISA口座増加数(1か月平均)18万件と比較すると、約2.9倍に増加している。
- 2024年1~2月における買付額(1か月平均)は、成長投資枠1.5兆円、つみたて投資枠2,700億円であり、2023年1~3月における買付額(1か月平均)と比較すると、成長投資枠で約3.3倍、つみたて投資枠で約3.0倍に増加している。

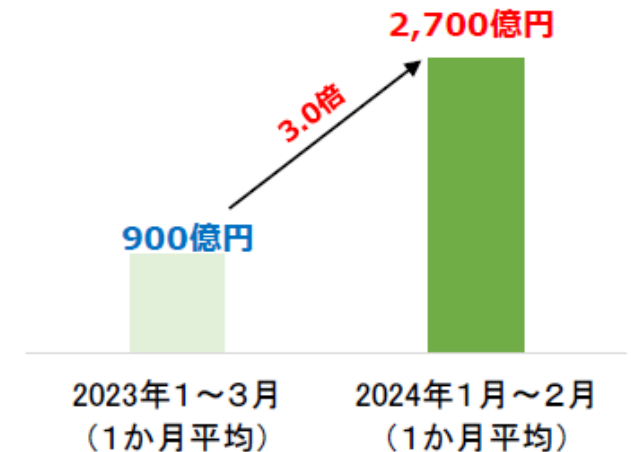
NISA口座開設件数



成長投資枠での買付額



つみたて投資枠での買付額

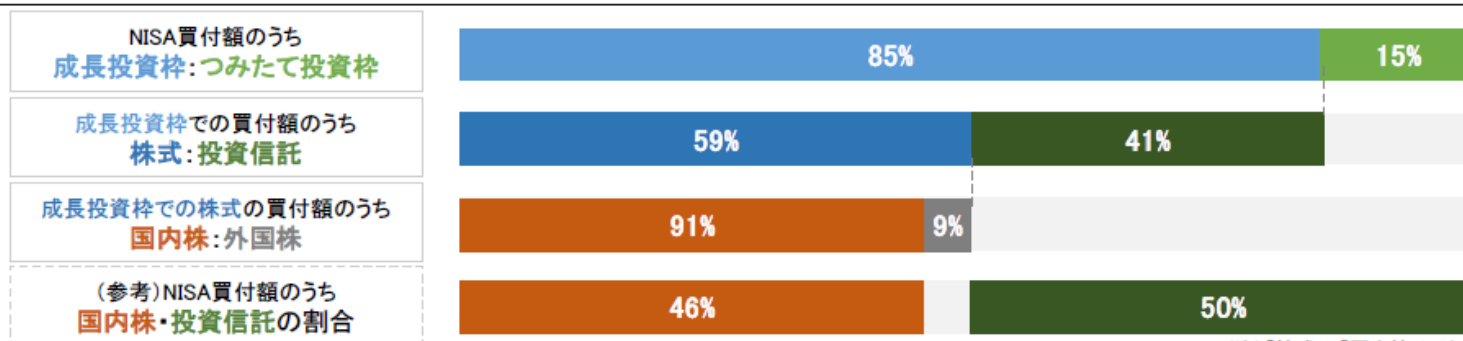


(2) NISAにおける買付の傾向(2024年1~2月)



NISA買付額の内訳(2024年1月~2月)

- 証券会社10社での2024年1~2月のNISA買付額のうち、85%は成長投資枠で買付けがされている。成長投資枠においては株式のほか、様々な投資信託の買付けも行われており、投資家のニーズに合わせて2つの枠が柔軟に活用されている。
- また、NISA買付額のうち46%は国内株の買付けであり、制度趣旨である「成長資金の供給」の役割も担っている。



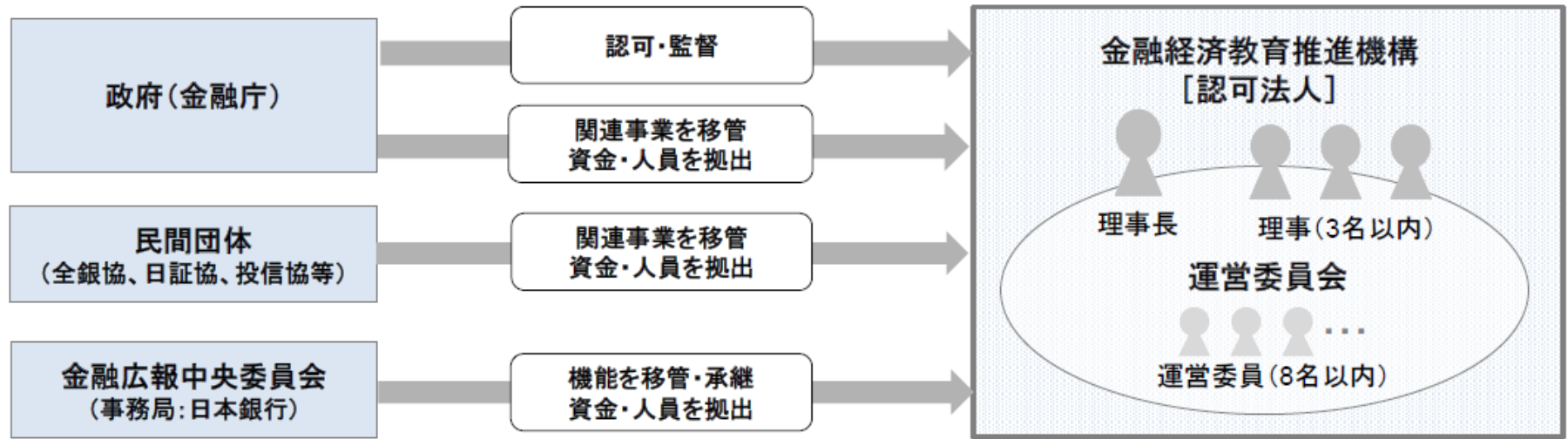
(注)「株式」、「国内株」にはETF、REITを含む。
ETF、REITの内外の内訳は把握できていない。

NISA買付額上位10銘柄の傾向(2024年2月)

- 成長投資枠での株式買付額上位10銘柄は国内株が中心となっている。
- 投資信託買付額上位10銘柄については、投資先は海外や内外、また、インデックス型が中心となっている。

成長投資枠・株式				成長投資枠・投資信託		つみたて投資枠・投資信託			
配当利回り	銘柄数	業種	銘柄数	投資先	銘柄数	投資先地域	銘柄数	投資先地域	銘柄数
5%台	1銘柄	情報通信 銀行 医薬品	各 2銘柄	国内株	9銘柄	国内	1銘柄	国内	—
4%台	2銘柄			外国株	1銘柄	内外	2銘柄	内外	3銘柄
3%台	2銘柄	食料品 卸売 輸送用機器 電気機器	各 1銘柄			海外	7銘柄	海外	7銘柄
2%台	3銘柄					種別	銘柄数	種別	銘柄数
2%未満	2銘柄					インデックス型	8銘柄	インデックス型	10銘柄
					アクティブ型	2銘柄	アクティブ型	—	

- **金融経済教育推進機構**を本年4月に設立し、8月に本格稼働させる予定。
- 国全体として、中立的な立場から金融経済教育を推進。



※ 都道府県金融広報委員会、日証協地区協会、各地銀行協会等の地方組織と連携。

【主要な事業】

- 1 **講師派遣事業**
 - 官民一体となって、「学びの場」づくりを強化。
 - 企業の従業員向けセミナーの充実。
 - 学校・教員支援の強化。
- 2 **イベント・セミナー事業**
- 3 **個別相談事業**
 - 「家計管理」「生活設計」「資産形成」等に関し、個人の状況に応じたアドバイスを提供。
- 4 **認定アドバイザー事業**
 - 特定の金融事業者・金融商品に偏らないアドバイスを行うアドバイザーを認定・公表・支援。

I 国民の安定的な資産形成の支援に関する基本的な方向

- 国民の安定的な資産形成は、個々人の幸福や厚生を実現するために不可欠。その支援は、「成長と分配の好循環」や、公正で持続可能な社会の実現にも資する。
- このためには、インベストメント・チェーンの各主体が十分にその機能を発揮する必要。地公体や民間企業と連携し、国全体として総合的に取組を進める必要。
- 取組を進める際には、経済・社会情勢の変化が個人の生活・経済事情に影響を与える点に鑑み、多様な資産形成の在り方に配慮した環境の整備が重要。

II 国民の安定的な資産形成の支援に関する施策

1 国民の安定的な資産形成の支援に資する制度の整備

- ・ NISAについて、官民連携による積極的な広報を展開。利用者利便の向上等や、利用者保護の観点から金融機関に対するモニタリングを実施。令和9年末時点でNISA口座数3,400万口座、買付総額56兆円を目指す。
- ・ iDeCoについて、拠出限度額の引上げ、加入可能年齢の上限の引上げ等を検討。
- ・ 機構において、顧客の立場に立ったアドバイザーを見える化・支援。

2 国民の安定的な資産形成の支援に資する制度の利用の促進

- ・ 顧客の最善の利益に資する商品組成・販売・管理等を行う態勢の構築について、金融事業者をモニタリング（顧客本位の業務運営の確保）。
- ・ 大手金融機関グループの資産運用ビジネスについて、顧客の最善の利益を勘案した運営体制やガバナンス体制の構築、その実効性確保を促進。日本独自のビジネス慣行や参入障壁を是正するほか、特定の地域において金融・資産運用サービスを集積し、高度化と競争力強化を促進等（資産運用業の改革）。
- ・ アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）を策定（アセットオーナーシップの改革）。
- ・ この他、「資産運用立国実現プラン」に着実に取り組む。

3 国民の安定的な資産形成の支援に関する教育及び広報

- ・ 令和10年度末を目標に「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」が米国並みの20%となることを目指す。
- ・ 「金融リテラシー・マップ」を参考に、公的制度や消費生活の基礎、金融トラブル等、広範な観点から取り組むことが重要。
- ・ 貯蓄と投資のバランスに留意。安定的な資産形成に有効な長期・積立・分散投資の意義について、普及・啓発。
- ・ 詐欺的な投資勧誘等による被害防止に必要な情報等を提供する仕組みを整備。若年層への金融経済教育を強化。
- ・ 消費者教育や社会保障教育と連携。
- ・ 職域での従業員向け教育の支援や私的年金等に関する広報を展開。
- ・ 学校現場を支援するため、学校や教員研修等への講師派遣や教材提供等を展開。
- ・ 機構において、教育活動を抜本的に拡充するほか、個人の行動変容を促すため、個人が気軽に相談できる環境を整備。

4 国民の安定的な資産形成の支援のために必要な調査及び研究

- ・ 国民の安定的な資産形成の実態等を継続的に把握。地公体や事業主を含め施策の実施状況や国内外の調査研究等に関する情報を収集。
- ・ 国民の安定的な資産形成の支援に関する指標の在り方については引き続き検討。

III 国、地方公共団体及び民間団体の連携及び協力

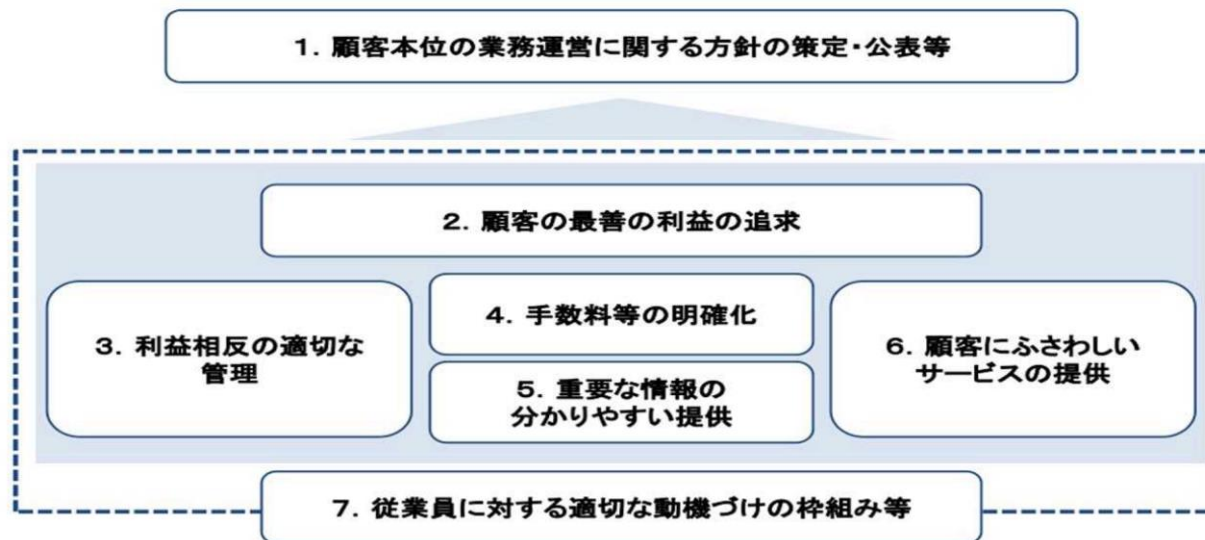
- ・ 国、地公体、機構、民間団体等は、本基本方針の施策が全国において効果的かつ効率的に実施されるよう、相互に連携を図りながら協力するよう努める。
- ・ 国は、地公体や民間団体と緊密に連携し、国全体の施策を推進。地公体や民間事業者を支援するため、情報提供等に努める。
- ・ 地公体は、国との役割分担を踏まえ、その地域の状況に応じた施策を策定・実施。住民の身近な行政を総合的に実施する立場から、地域特性に応じた手法や内容により地域住民の安定的な資産形成を支援。
- ・ 企業による雇用者の安定的な資産形成を支援する取組は、従業員エンゲージメントの向上に効果的かつ人的資本の戦略上も重要であるため、事業に支障のない範囲内における国や地公体、機構の取組等への協力を求めつつ、中小企業を含め企業に対して国が支援。

IV その他重要事項

- ・ 施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価し、対策を見直し・改善。
- ・ 国民の安定的な資産形成支援に関する状況の変化を勘案し、上記の「検証・評価」を踏まえ、おおむね5年後を目途に、本基本方針の見直しを検討。

金融商品の販売会社に向けた取組

顧客本位の業務運営に関する原則



【顧客本位の業務運営】～2023事務年度金融行政方針～

- 金融機関において**顧客の最善の利益に資する商品組成・販売・管理等**を行う態勢が構築されているかについて**モニタリング**を行う。特に、以下について重点的にモニタリングを行う。
 - ✓ リテールビジネスへの経営陣の関与状況
 - ✓ 顧客本位に基づく持続可能なビジネスモデルの構築状況
 - ✓ 「取組方針」の質の改善と営業現場への定着状況・動機付け
 - ✓ 業界規則等を踏まえた仕組債への対応状況、販売実績や苦情に照らして留意すべき高リスクの金融商品（例えば、仕組債や外貨建一時払保険等）の販売・管理態勢
 - ✓ 実効性ある検証・牽制態勢を含めたPDCAの実践状況
- 金融事業者に対して、顧客の最善の利益を勘案して誠実かつ公正に業務を遂行する義務を設けるとともに、家計の資産形成において重要な役割を担う企業年金等もその対象に加えることを内容とする、金融商品取引法等の一部を改正する法律案の成立を前提に（※第212回国会で成立）、顧客の最善の利益が確保されるよう**モニタリングのあり方について検討**を行う。

企業に向けた取組

- 我が国企業・経済の成長のため、**我が国企業がより魅力的な投資先となる**ことが重要。
- コーポレートガバナンス改革の趣旨に沿った実質的な対応を一層進展させるため、形式的な体制の整備ではなく、**企業と投資家の建設的な対話**の促進や、**企業と投資家の自律的な意識改革**を促進。

コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム（2023年4月）抜粋

企業の中長期的な企業価値向上に向けた主な取組

収益性と成長性を意識した経営

- ・ 資本コストの的確な把握やそれを踏まえた収益性・成長性を意識した経営を促進する。
（事業ポートフォリオの見直しや、人的資本や知的財産への投資・設備投資など、適切なリスクテイクに基づく経営資源の配分等を含む。）

サステナビリティを意識した経営

- ・ 女性役員比率の向上（2030年までに30%以上を目標）等、取締役会や中核人材の多様性向上に向けて、企業の取組状況に応じて追加的な施策の検討を進める。

企業と投資家との対話に係る主な取組

スチュワードシップ活動の実質化・法制度上の課題の解決

- ・ スチュワードシップ活動における課題（リソース、インセンティブ、アセットオーナーの体制等）の解決に向け、運用機関・アセットオーナー等の取組を促進する。
- ・ 大量保有報告制度における「重要提案行為等」「共同保有者」の範囲・実質株主の透明性・部分買付けに伴う少数株主保護のあり方について検討を進める。

- 東証は、23年3月に、プライム・スタンダード市場上場企業に対して、「**資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応**」を要請。

現状分析

- 自社の資本コストや資本収益性を的確に把握
- その内容や市場評価に関して、取締役会で現状を分析・評価

計画策定・開示

- 改善に向けた方針や目標・計画期間、具体的な取組みを取締役会で検討・策定
- その内容について、現状評価とあわせて、投資者にわかりやすく開示

取組みの実行

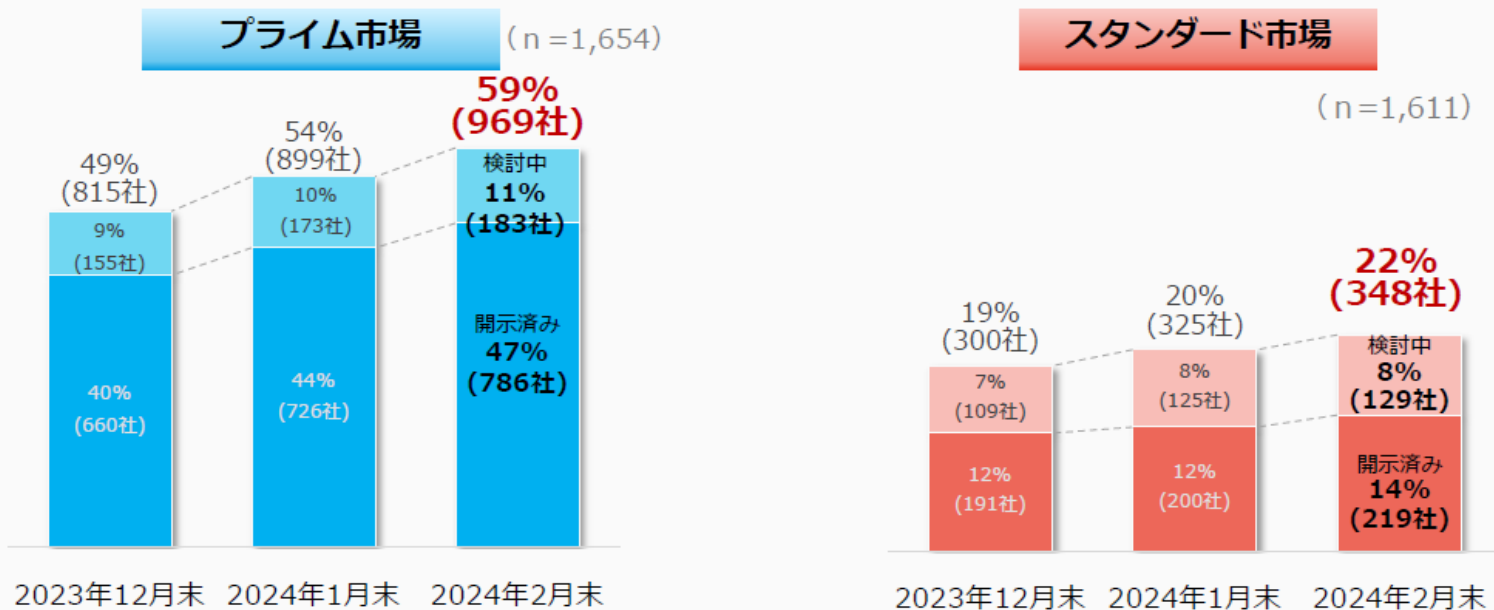
- 計画に基づき、資本コストや株価を意識した経営を推進
- 開示をベースとして、投資者との積極的な対話を実施

毎年（年1回以上）、進捗状況に関する分析を行い、開示をアップデート

「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する開示状況



- ◆ 「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」について、2024年2月末時点で、**プライム市場の59%（969社）、スタンダード市場の22%（348社）が開示**（検討中を含む）
 - 2023年12月末時点から、プライム市場では+10pt（+153社）、スタンダード市場では+3pt（+48社）
- ⇒ 3月期企業を中心に、**本決算発表や定時株主総会に向けて取組みの開示・アップデートを検討する企業も多く見込まれるなか、上場会社からよく問い合わせをいただく対応・開示の留意点、一覧表の掲載ルール等**について、プライム市場・スタンダード市場の**全上場会社に周知**（2024年3月末 予定）



参考：PBR/時価総額水準別の開示状況（プライム市場）（2024年2月末時点）



◆ 引き続きPBRが低い企業/時価総額が大きい企業ほど開示が進んでいる一方で、PBRが1倍以上の企業や、時価総額が相対的に小さい企業においても、開示に進展が見られている

注：（ ）内の数値は、2023年12月末時点からの変化

時価総額	PBR	
	1倍未満	1倍以上
1,000億円以上	87% (+9pt) が開示 取組み開示：72% (+7pt) 検討中：15% (+2pt) n=274社 (-18社)	57% (+11pt) 取組み開示：50% (+9pt) 検討中：7% (+2pt) n=524社 (+42社)
250~1,000億円	65% (+7pt) 取組み開示：47% (+4pt) 検討中：18% (+3pt) n=329社 (-23社)	42% (+10pt) 取組み開示：33% (+10pt) 検討中：9% (+0pt) n=358社 (+28社)
250億円未満	49% (+12pt) 取組み開示：36% (+8pt) 検討中：13% (+4pt) n=78社 (-14社)	34% (+12pt) 取組み開示：27% (+11pt) 検討中：7% (+1pt) n=91社 (-17社)

プライム市場における英文開示の拡充の内容（概要）



- 企業行動規範の望まれる事項として、プライム市場の上場会社は、**重要な会社情報**について、可能な限り、日本語と同時に、英語で同一の内容の開示を行うよう努める旨の努力義務を新設
- そのうえで、上場会社における実務上の負荷も鑑み、まずは、特に投資判断に与える影響が大きく、速報性が求められる開示情報として、**決算情報及び適時開示情報**について、企業行動規範の遵守すべき事項として**日本語と同時の英文開示を義務化**

【具体的な義務化の内容】

項目	想定される書類	開示のタイミング	留意事項
決算情報	<ul style="list-style-type: none"> 決算短信・四半期決算短信 決算補足説明資料 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語と同時（※） 	<ul style="list-style-type: none"> 全書類・全文について同時開示することが望まれるが、日本語における開示の内容の一部又は概要を英語により開示することでも可
適時開示情報	<ul style="list-style-type: none"> すべての適時開示項目 		

※ 例えば、発生事実に係る開示など急遽対応が必要になる場合や、関係者との調整等により開示直前まで日本語による開示内容が定まらない場合であって、英語による同時開示を行おうとすると、日本語による開示の遅延が生じるときは、同時でなくても可（日本語を優先して開示）

【適用時期】

2025年4月1日以後に開示するものから適用

※ ただし、必要な体制整備に時間を要する企業も想定されることから、**具体的な実施予定時期を記載した書面を当取引所に提出している場合は、上記の適用を1年間猶予**

※ 本日（2/26）からパブリックコメントを実施

資産運用業に向けた取組

1. 資産運用業の改革

- 大手金融グループにおいて、**資産運用ビジネスの経営戦略上の位置づけ**のほか、**運用力向上やガバナンス改善・体制強化のためのプラン**を策定・公表
- 資産運用会社が金融商品の品質管理を行う**プロダクトガバナンスに関する原則**の策定
- **日本独自のビジネス慣行や参入障壁**の是正（投資信託の基準価額に関する一者計算の促進など）
- **金融・資産運用特区**の創設
- **新興運用業者促進プログラム（日本版EMP）**の策定・実施 ※ EMP : Emerging Managers Program

2. アセットオーナーシップの改革

- アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（**アセットオーナー・プリンシプル**）の策定
- **企業年金の改革**（資産運用力の向上、共同運用の選択肢の拡大、加入者のための運用の見える化の充実など）

3. 成長資金の供給と運用対象の多様化

- **スタートアップ企業等への成長資金の供給の促進**
- **オルタナティブ投資やサステナブル投資などを含めた運用対象の多様化**

4. スチュワードシップ活動の実質化

- PBR等を意識した**企業による計画策定・開示・実行の取組**について、東証と連携し**フォローアップ**
- 機関投資家と企業との対話の促進等のための**大量保有報告制度等の見直しを含む実質的なエンゲージメント**の取組の促進

5. 対外情報発信・コミュニケーションの強化

- 世界の投資家のニーズに沿った形で資産運用業の改革を進めていくための**資産運用フォーラムの立ち上げ**

➡ 内閣官房等において、上記施策の**進捗状況を2024年6月目途に確認**。

銀行

1	中国工商银行	中
2	中国建设银行	中
3	中国農業銀行	中
4	中国銀行	中
5	JPMorgan Chase	米
6	Bank of America	米
7	三菱UFJ FG	日
8	HSBC	英
9	BNPパリバ	仏
10	クレディ・アグリコル	仏
11	シティバンク	米
12	中国郵政儲蓄銀行	中
13	三井住友FG	日
14	みずほFG	日
15	交通銀行	中
16	ウェルズ・ファーゴ	米
17	サンタンデール	西
18	パークレイズ	英
19	ゆうちょ銀行	日
20	UBS	瑞

(出所) S&P World Global Market Intelligence "The world's 100 largest banks, 2023".より金融庁作成 (2023年時点の総資産額の順位)

保険

1	アリアンツ	独
2	パークシャーハサウェイ	米
3	プルデンシャル	米
4	中国平安保険	中
5	中国人寿保険	中
6	アクサ	仏
7	リーガル&ジェネラル	英
8	メットライフ	米
9	日本生命	日
10	マニライフ	加
11	ゼネラル	伊
12	AIG	米
13	LIC	印
14	日本郵政 (かんぽ生命)	日
15	CNP	仏
16	第一生命	日
17	エイゴン	蘭
18	クレディ・アグリコル	仏
19	グレート・ウェスト・ライフ	加
20	アビバ	英

(出所) AM Best. "World's Largest Insurers".より金融庁作成 (2021年時点のネットの非銀行資産額の順位)

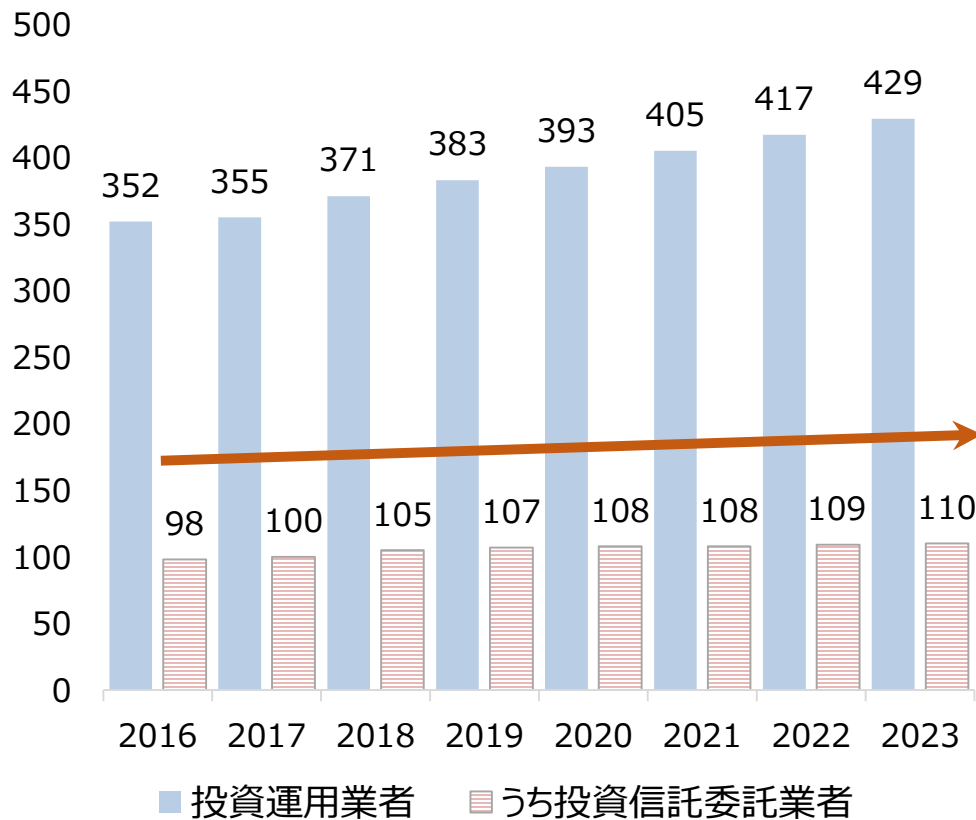
資産運用

1	ブラックロック	米
2	バンガード	米
3	フィデリティ	米
4	ステート・ストリート	米
5	JPMorgan Chase	米
6	ゴールドマン・サックス	米
7	アリアンツ	独
8	キャピタル	米
9	アムンディ	仏
10	UBS	瑞
11	バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	米
12	リーガル&ジェネラル	英
13	インベスコ	米
14	フランクリン・テンプレトン	米
15	プルデンシャル	米
16	ティー・ロウ・プライス	米
17	BNPパリバ	仏
18	ノーザン・トラスト	米
19	モルガンスタンレー・インベストマネジメント	米
20	ナティクシス	仏

(出所) WTW(ウイリス・タワーズワトソン) The world's largest 500 asset managersより金融庁作成 (2022年末時点の運用資産額の順位)

○ 日本の資産運用会社の新規参入は限定的。海外と比較して数も少ない。

資産運用会社数の推移



家計金融資産と資産運用会社数

	家計金融資産額 (兆円)	資産運用会社数 (社)
米国	14,517	15,114
香港	458	2,106
シンガポール	212	1,175
英国	1,191	1,100
フランス	909	708
ドイツ	1,087	607
日本	2,141	429

(出所) 各種資料より金融庁作成

- 大手金融グループに対し、①グループ内の資産運用ビジネスの経営戦略上の位置付け、②運用力向上、③ガバナンス改善・体制強化を図るためのプランの策定・公表を要請。これまで、**15の金融グループ等***が公表。

※ 三菱UFJ、三井住友、みずほ、三井住友トラスト、りそな、野村、大和、日本生命、第一生命、住友生命、明治安田、ゴールドマンサックス、ブラックロック、JPモルガン、ステート・ストリート

① 経営戦略上の位置付け

- 多くのグループが、資産運用業を成長・注力分野として、グループ内の他の事業・機能（銀行・証券等）と並ぶ柱として位置付け。同時に、グループ総合力（運用と他機能の一体的な運用）を強調する社も多い。

② 運用力向上

- 運用対象・戦略の拡充（特に、オルタナティブ分野、アクティブ運用）と、その実現に向けた、グループ内外の運用知見の活用（新興を含む外部運用会社等との提携・出資・買収等）、人材の確保・育成（採用：専門コース設定・中途採用、育成：海外トレーニー派遣、人事・処遇：中長期の業績に連動した報酬体系）等。

③ ガバナンス改善・体制強化

- プロダクトガバナンスの強化（運用商品のレビュー、運用体制の開示等）、経営トップ選任プロセスの透明化（選任方針の明確化、専門会議等を通じた選任等）、独立社外取締役等の外部目線の活用等。

- 金融・資産運用特区において、金融・資産運用サービスを集積させ、資産運用業の高度化と競争力強化を促進する。これとあわせて、海外の投資資金も取り込みながら、スタートアップ・GX等の成長分野へ十分な資金が供給される環境を実現する。
- これに向けて、金融庁と意欲ある地域が協働し、関係省庁と連携の上、規制改革（金融分野、ビジネス・生活環境、成長分野関連）や、行政サービスの英語対応の拡充など、必要な支援を行う。
- 各種規制改革について、国家戦略特区制度の活用も検討していく。

I 国の支援

- 1 金融・資産運用サービスの集積・拡充に資する支援
 - ① 規制改革（金融関連、ビジネス・生活環境等関連）
 - ② 運用面の改善（行政サービスの英語対応の拡充等）
- 2 金融・資産運用の投資対象として一体的に推進する成長分野（スタートアップ・GX等）に関する支援
 - ① 規制改革、② その他の支援

II 地域の主体的な取組み

- 1 金融・資産運用サービスの集積・拡充に向けた取組み
 - ① ビジネス・生活環境の整備、税財政面その他の支援
 - ② 行政サービスの充実（英語対応の拡充等）
- 2 金融・資産運用の投資対象として一体的に推進する成長分野（スタートアップ・GX等）に関する取組み

進め方

～2024年2月：対象地域となることを希望する自治体から提案を募集。**東京・大阪・福岡・札幌**から提案を受領

2024年3月～：規制改革事項等について、金融庁および国家戦略特区WGで議論

2024年6月頃：ビジネス・生活環境等の規制改革や国家戦略特区の指定等については国家戦略特区諮問会議等に諮るとともに、**対象地域や国・自治体の取組み等を盛り込んだ「金融・資産運用特区」のパッケージを金融庁にて公表予定**

- 新興運用業者は、マネジャー個人としては過去の運用実績（トラックレコード）があっても、新たに興じた会社としては実績がないため、シードマネーを獲得することが難しいといった指摘がある。
- **官民が連携して新興運用業者に対する資金供給の円滑化を図る**ための取組を実施。



- 金融機関に、**新興運用業者の積極的な活用**※や、**単に業歴が短いことのみによって排除しないこと**を要請。金融機関等の**取組事例を把握・公表**。
- アセットオーナー・プリンシプル（後述）において、受益者の最善の利益を勘案しつつ誠実かつ公正に業務を遂行する観点から、運用委託先の選定における新興運用業者の取扱いについて盛り込む。
- 官民連携の下で、金融機関・アセットオーナーに**新興運用業者を一覧化したリスト（エントリーリスト）**を提供。
- 運用業者が**ミドル・バックオフィス業務を外部委託**すること等により、運用に専念できるよう**規制 緩和**を実施。

※ 複数の金融グループにおいて、独自の新興運用業者促進プログラムを設け、新興運用業者への資金供給の拡大を計画する動きあり。

アセットオーナーに向けた取組

アセットオーナー・プリンシプル

- アセットオーナーは、受益者の最善の利益を追求する観点から、運用目的に基づき目標を定め、その実現のために運用委託先を厳しい眼で見極める必要。
- アセットオーナーの範囲は、公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンドなど幅広く、課題もそれぞれであるが、共通して求められる役割があると考えられる。
- このため、アセットオーナーに係る共通の原則（**アセットオーナー・プリンシプル**）を本年夏目途に策定。

アセットオーナー	種別	所管省庁	資産規模	実施主体数	スチュワードシップ・コード受入表明
年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）	年金	厚生労働省	200.1兆円	—	○
国家公務員共済組合連合会（KKR）	年金	財務省	9.2兆円	—	○
地方公務員共済組合連合会	年金	総務省	28.7兆円	—	○
日本私立学校振興・共済事業団	年金	文部科学省	4.6兆円	—	○
企業年金連合会（PFA）	年金	厚生労働省	12.2兆円	—	○
国民年金基金連合会	年金	厚生労働省	4.6兆円	—	○
企業年金（DB）	年金	厚生労働省	66.2兆円	11,545	62
独立行政法人中小企業基盤整備機構	年金	経済産業省	11.1兆円	—	○
独立行政法人勤労者退職金共済機構	年金	厚生労働省	6.4兆円	—	○
生命保険会社	保険	金融庁	408.3兆円	42	20
損害保険会社	保険	金融庁	29.5兆円	33	4
国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）	大学等	文部科学省	10.0兆円	—	○
国立大学法人・大学等を設置する学校法人	大学等	文部科学省	N/A	N/A	1

資産運用立国実現プラン（2023年12月13日）要旨

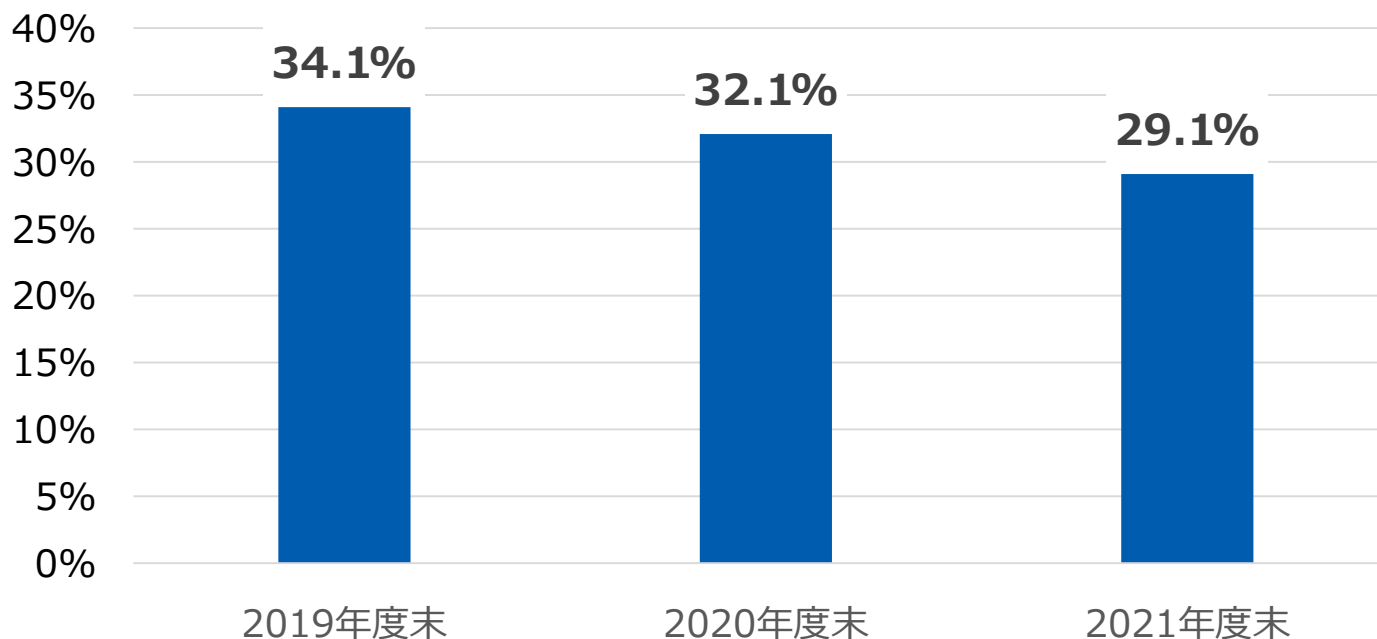
- 企業年金は、公的年金の上乗せの給付を保障し、高齢期により豊かな生活を送るための制度として重要な役割を果たしている。また、人への投資の一環としても、その役割は重要。
- 企業年金が、こうした役割を最大限に発揮し、加入者等の利益を最大化するためには、企業年金においても運用力の向上に向けた取組を進めていくことが重要。

- 確定給付企業年金（DB）について、加入者の最善の利益を達成するため、**運用委託先の定期的な評価、必要に応じて運用力次第で委託先を変える**などの見直しを促進
- 小規模DBが**企業年金連合会の共同運用事業**を活用できるよう、**選択肢拡大を含め、事業の発展等**に向けた取組を促進
- 企業型確定拠出年金（DC）において、労使合意に基づき指定運用方法の投資性商品への変更や運用商品の商品構成の改善など**運用方法の適切な選択がなされるよう、指定運用方法や運用商品の構成等に係る情報の見える化**、継続投資教育、**取組事例の横展開**等の取組を促進
- 企業年金（DB・DC）について、厚生労働省が情報を集約・公表することも含めて、運用状況等を含む情報の**他社と比較できる見える化**を行う

→ 厚労省審議会等にて具体策を議論。「見える化」の具体策等については、次期年金制度改革に関する結論と併せて（本年末）結論を得る予定。

- 企業型DC加入者が指図する運用商品について、元本確保型（預貯金・保険）のみで運用している者の割合は依然として約3割に上る。

元本確保型（預貯金・保険）のみで運用している者の割合



(出所) 運営管理機関連絡協議会「確定拠出年金統計資料 (2022年3月末)」

成長資金の供給と運用対象の多様化、情報発信

成長資金の供給と運用対象の多様化

- **スタートアップ企業等への成長資金の供給の促進**
 - ベンチャーキャピタル向けのプリンシプルの策定
 - 投資型クラウドファンディングに係る規制緩和
 - 非上場有価証券の流通を促進するための規制緩和 など
- **オルタナティブ投資やサステナブル投資などを含めた運用対象の多様化**
 - 投資信託への非上場株式の組入れを可能とする
 - 資産運用会社や有識者等の多様な関係者による対話の場である、「サステナビリティ投資商品の充実にに向けたダイアログ」を開催 など

対外情報発信・コミュニケーションの強化

- 世界の投資家等と対話を行い、ニーズを把握し、これに沿った形で資産運用業の改革を進めていくため、内外の資産運用会社を中心に、関係事業者や投資家等と連携しつつ、**資産運用フォーラム**を立ち上げ。そのための**準備委員会を2023年内に設立**。

- 資産運用立国や国際金融センターの実現に向けたJapan Weeksを2023年9月25日から10月6日に開催。海外の投資家や資産運用会社等を集中的に日本に招致し、多くのイベントを開催。
- 資産運用立国の実現に向けた新たな施策を表明したほか、日本での資産運用の課題や政府への期待について意見を収集。



10月6日、岸田総理とグローバル投資家のラウンドテーブルの様子。

(参考) ラウンドテーブルの参加者一覧

<海外アセットオーナー>

杉本 健 駐日代表	シンガポール政府投資公社 (星の政府系投資機関)
ガーナム・アル・ガーニマン マネージングディレクター	クウェート投資庁 (クウェートの政府系投資機関)
カルロ・トラットーニ 資産運用CEO	ゼネラリ (イタリアの保険会社)
ハワード・リー 副CEO	香港金融管理局 (香港の金融当局)
ヤシード・アルフミード 副総裁	パブリック・インベストメント・ファンド (サウジの政府系投資機関)
マンスール・ビン・エフセム・アル・マフムード CEO	カタール投資庁 (カタールの政府系投資機関)
ワリード・アル・ムハイリ 副グループCEO	ムバダラ (UAEの政府系投資機関)
ディルハン・サンドラセガラ CEO	テマセク (星の政府系投資機関)
ソンホ・ジン CEO	韓国投資公社 (韓国の政府系投資機関)
ラファエル・アークト CEO	フューチャー・ファンド (豪の政府系投資機関)
ジャグディーブ・パチャー CIO	カリフォルニア大学理事会
進藤 達 CIO	国連合同職員年金基金
ヘレン・ティーン CEO	NEST (英国の年金基金)

<海外アセットマネージャー>

ラリー・D・フィンク CEO	ブラックロック (米)
重富 隆介 日本CEO	ブラックストーン (米)
神田 有宏 日本CEO	ブルックフィールド (カナダ)
ベレナ・リム アジアCEO	マッコーリー (豪)
スコット・C・ナートル 共同CEO	KKR (米)
アデバヨ・オグレンシ CEO	グローバル・インフラストラクチャー・パートナーズ (米)
アレクス・クリス 新規調達グローバルヘッド	ジェネラル・アトランティック (米)
ブルーノ・デ・バンベロンヌ 投資顧問会長	ティクオー・キャピタル (仏)

<本邦機関>

植田 栄治 理事長	年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF)
高倉 透 取締役	三井住友トラスト・ホールディングス
亀澤 宏規 代表執行役社長 グループCEO	三菱UFJフィナンシャルグループ
清水 博代表取締役社長	日本生命
稲垣 精二 取締役会長	第一生命
高島 誠 取締役会長	三井住友銀行

- 2023年に初めて開催したJapan Weeksには、国内外から延べ1万人超が参加。
- 昨年に続き2回目の開催となる**2024年のJapan Weeksは、9/30 – 10/4をコアウィーク**とし、この前後週に関係団体が開催するイベントも包含する形で開催。
- 資産運用立国の取組を内外の関係事業者のニーズに沿って進めるための対話等の場として、国内外の資産運用会社等が参加する「資産運用フォーラム」の立ち上げを、準備委員会において検討中。
- Japan Weeksの期間中、**10/3に東京において「資産運用フォーラム」の立ち上げイベントを開催**予定。「資産運用立国実現プラン」に関する意見交換に加え、新興運用業者やサステナブルファイナンスの促進などが議論される見込み。

<資産運用フォーラム準備委員会の構成>

メンバー	米国	ブラックロック・ジャパン株式会社	有田浩之 代表取締役社長CEO
		ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社	重富隆介 代表取締役会長
		株式会社KKRジャパン	平野博文 代表取締役社長
	日本	アセットマネジメントOne株式会社	杉原規之 代表取締役社長
		ニッセイアセットマネジメント株式会社	大関洋 代表取締役社長
		野村アセットマネジメント株式会社	小池広靖 CEO兼代表取締役社長
		三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	菱田賀夫 代表取締役社長
準備委事務局	金融庁、ブルームバーグ・エル・ピー		

<意見交換における主な発言>

- ここまで金融改革が日本で盛り上がった記憶は未だかつてなく、日本政府の力強いコミットメントを感じることができた。
- 日本経済のファンダメンタルの良さを信頼している。政策の安定性、投資家フレンドリーな投資環境、大きな実体経済などである。
- 日本が力強く持続可能な成長がキーポイントだと考えている。マーケットのファンダメンタルに加えて、金融関連の改革が後押しになっている。低金利、政治的安定性、豊富な顧客ベースといった魅力がある。
- 日本のマーケットへの魅力は数点感じている：①上場株式で割安に放置されているブルーチップ（優良銘柄）の存在や株主価値向上施策などへの期待、②Private Equity (PE) 市場（AI、量子コンピューター、バイオテックなど）、③低金利のためレバレッジ投資ができる不動産市場（ロジスティック、データセンター）、④インフラ（再生エネルギー、カーボンニュートラル）。2050年のカーボンニュートラルに向けた長期的なロードマップが示されており、大変魅力的である。
- 日本政府及び業界の取組には大変感謝をしている。コーポレートガバナンスの改革も素晴らしく、ポジティブな結果が出ている。我々グローバルな投資家もこれらをポジティブに受け止めている。GXも日本の会社は競争力がある。Private Equity市場にも改革を感じている。特にライフサイエンス、バイオテクノロジー、ロボティクスなどの分野で成長が続いている。是非とも今後とも日本とのパートナーシップを強化していきたい。
- 歴史が繰り返されているのは明らかであり、日本は今、驚異的な経済的変貌を遂げようとしている。そしてそこには、1980年代の奇跡の響きがある。私は、総理がこの大転換を導いたことを大いに称賛する。だからこそ、この部屋には世界有数の投資家が集まっている。彼らは、日本経済を活性化させるための総理の偉大な取組に参加したいと考えている。なぜなら、この変革に参加することは、最終的に、当社やこの国に利益をもたらすだけではないことを知っているからだ。この変革に参加することは、我々を信頼して経済的目的を達成しようとしている、何百万人もの人を助けることにもなる。日本の長い歴史における有望な次章に、誰もが参加できる方法を見つけることを非常に楽しみにしている。

米ブラックロック CEO（ラリー・フィンク氏）のワシントンポスト・インタビュー（2月8日）の要旨

- NISA等に関連する新しい政策によって、資産運用業界はこれまで預貯金に眠っていた巨額の資金を改革し、資本市場、日本の株式市場に投資しようとしている。これは大きな変化である。
- 日本政府は新たな改革を行っている。株式市場は上昇している。子供たちの将来が過去30年間よりも良くなることを期待する人が増えてきている。私は、ほとんどの投資家が投資を続け、長期的な設定で投資し、貯蓄を長期的な投資に変えていくと信じている。これは非常に重要なことだと思う。
- そしてこれは、日本に新たな希望が生まれつつあることを示す大きな指標でもある。そしてこの希望は、より大胆で大きな資本市場へと変化していこう。より大胆で大きな資本市場を持つことで、日本企業はグローバルな競争力を高めることができる。株価収益率が高いほど、日本企業の業績は向上する。私はこうした日本の改革についてかなり楽観的である。そしてこの改革は、日本に入ってくる海外の投資家に新たな機会を与えている。
- 昨年10月、ブラックロックは、日本政府とともに、日本を知るために海外の投資家グループを日本に招いた。これらの投資家のほとんどは、日本への投資をあまりしたことがなかった。彼らは多くの場合、日本は長期的な貯蓄先としてふさわしくないとして敬遠していた。しかし投資家たちは、日本への投資に対して、より多くの熱意とはるかに大きな自信を深めて帰っていった。私たちはこれを2023年に目の当たりにし、2024年にも目にし始めている。海外からの投資家が日本に戻ってくるのを目の当たりにしている。私は、これが今後数年間の基礎になると信じている。これは日本のルネッサンスだ。
- グローバル化の再構築を見ると、中国では国際投資からの資金流出が始まっている。日本は、このようなグローバルなフローの再構築における目的地のひとつである。特に日本が、生産性を向上させGDPを押し上げる、AIやロボット工学の加速化するトレンドに適応し、これが個人投資家によるNISA口座への投資を強化することで、この傾向が今後数年にわたり続き、また個人投資家は、投資の長期的に前向きなトレンドを目の当たりにすると信じている。

米KKR 共同CEO（スコット・ナートル氏, ジョセフ・ベイ氏）のワシントンポスト・インタビュー（2月8日）の要旨

- 日本には急成長しているテクノロジー産業があるだけでなく、日本の家庭は伝統的に資産運用に抵抗があり、資産を現金や銀行口座に保管しておくことを好んできた。日本には未実現の経済的機会が膨大に存在している。
- 日本がある種の経済的なルネッサンスを経験していると考えている。岸田総理のもとでモメンタムを増している、上場企業に焦点を当てて進行中のコーポレート・ガバナンス改革についても、肯定的な見方をしている。
- 米国のコングロマリットがコアビジネスに集中し始めた70年代から80年代に経験した変化（と現在の日本）には、多くの類似点がある。日本企業はグローバル市場で競争するための大きな可能性を秘めている。
- 外資系資産運用会社への市場開放は、個人を含むすべての関係者に利益をもたらすはずである。資産運用立国に関する政策は、消費者への長年の利益相反に対処するもの。今日まで、日本の既存の資産運用会社の多くは銀行や証券会社の関連会社であった。これは、投資に関する客観的で独立したアドバイスにアクセスしたい消費者にとっては障害となりうる。時間をかけて、日本の資産運用会社は、日本の消費者が期待するリターンを提供するために、そのアプローチを根本的に見直す必要がある。
- 日本が徐々に持続可能なインフレへの経路に移行しつつあり、（日本銀行が）ゼロ金利政策の終了を検討している今、日本の個人投資家は退職後の貯蓄を守るために、全く新しい資産運用方法を受け入れる必要がある。すなわち、アセットマネジャーと協働して、現金から、様々なリスクプロファイルに対応した、よりリターンの高い資産クラスに移行する必要がある。
- 新しい政策は競争環境に新たな選択肢を加えることで消費者に利益をもたらすだけでなく、日本国内の既存の投資業界を刺激し、発展させるものと期待している。
- 日本には数兆ドル規模のビジネスチャンスがある。日本がグローバルなステージで資産運用の目的地としてますます目立つ中、市場、文化、投資家の考え方を深く理解する資産運用会社には重要な役割を果たす用意がある。

米キャピタル・グループCEO（マイク・ギトリン氏）の日本経済新聞インタビュー（2月27日）の要旨

- （日本の株価上昇をどうみていますか。）我々は日本企業の変化を目の当たりにしている。ガバナンスを改革し株主の声に耳を傾ける経営に変わってきた。事業を再構築し、配当や自社株買いを増やしている。経営トップに女性が登場するなど多様化も進んでいる。働き手の転職意欲の高まりも変化だ。これらすべてが実現し日本株が押し上げられている。
- （長期低迷の30年をどう振り返りますか。）過去30年、海外投資家は日本が変わると信じて投資するたびに失望してきた。しかし今回は違う。企業行動の変化は本物で、この先も持続していこう。世界の競合と比べて10年前、20年前よりずっと日本企業が注目されている。
- （キャピタルとして投資したい日本企業は。）すべての企業が変化しているわけではない。投資先選びで重要なのは特定の業種ではなく、個々の企業の経営者だ。変化を常に望み、株主価値を高める意欲をもつ経営者かどうかをみる。だからこそ当社は東京拠点に投資のプロを置き、経営者と面談している。
- （日本でのビジネス機会をどう考えますか。）投資に対する家計の意識は変わっていくだろう。インフレとNISA（少額投資非課税制度）の2つが大きい。インフレ下で現金のままでは購買力を失う。資産運用が大事で、NISAがそれを後押しする。
- 長期の資産形成で『TSUMITATE（つみたて）』は重要だ。当社は中堅・中小企業向けやファイナンシャルプランナー支援に力を入れる。単に商品を売るのではなく、顧客の資産構成や相続、保険など様々な場面で貢献したい。
- 「歴史的に、選挙結果で売買することは得策ではない。大事なのは（結果にかかわらず）投資を継続することだ。当社は今後20年で、株式で年率7%程度、債券で同4~4.5%のリターンを想定した長期的視野の投資にのぞんでいる」

資産運用業の改革

<p>① 大手金融グループにおける運用力向上等のためのプランの策定・公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでに15のグループ等がプランを公表
<p>② 金融・資産運用特区の創設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象地域となることを希望する自治体から提案を募集。東京・大阪・福岡・札幌から提案を受領 ● 規制改革事項について関係省庁と協議を進め、国家戦略特区諮問会議等に諮りつつ、自治体の取組等を含む特区のパッケージを6月に公表予定
<p>③ 新興運用業者促進プログラム（日本版EMP）の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数の金融グループが新興運用業者への資金供給拡大を表明 ● 新規参入促進に向け、規制緩和等を行うための改正法案※を国会提出（3/15） <p>※ 運用業者のミドル・バックオフィス業務の外部委託等による規制緩和。</p>

アセットオーナーシップの改革

<p>④ アセットオーナーに係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本年夏の策定へ向け、実務的な検討を行う作業部会を資産運用立国分科会の下に設置（3/7）
<p>⑤ 企業年金の改革（運用力の向上、加入者のための運用の見える化の充実など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚労省審議会等にて具体策を議論。「見える化」の具体策等については、次期年金制度改革に関する結論と併せて（本年末）結論を得る予定。

対外情報発信・コミュニケーションの強化

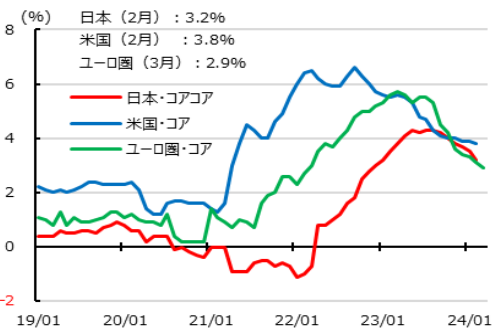
<p>⑥（世界の資産運用会社等のニーズに沿って改革を進めていくための）資産運用フォーラムの立ち上げ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● フォーラムの活動内容等を検討するための準備委員会を設立（昨年12月） ● 本年秋に「Japan Weeks」を開催し、その中で「資産運用フォーラム」を立ち上げるべく、準備 ※ Japan Weeksのコアウィーク：9/30～10/4
---	---

2. 経済・市場の動向

現下の金融経済情勢

- 世界経済は労働需給の逼迫等を要因として基調的なインフレ圧力が続いているが、足元では緩和傾向が見られる(図表1)。景気は底堅さを維持しているが、インフレに対処するため諸外国の中央銀行が金融政策を急速に引き締めたことや、地政学リスクの高まりもあり、世界経済の先行きの不確実性が高まっている。
- 金融市場では、金利が世界的に上昇した(図表2)ほか、為替市場はドル・ユーロに対して円安基調が続き、国内物価の上昇に影響を及ぼした(図表3)。本邦株価は堅調に推移し、足元で日経平均株価は史上最高値を更新したほか、東証株価指数(TOPIX)も1990年以来の高水準を記録した(図表4)。また、足元で日銀は大規模緩和策の修正を行ったが、これまでのところ、金融緩和等を背景に、本邦不動産価格も上昇している(図表5)。
- 我が国経済は、コロナからの経済活動の正常化が進み、総体として企業収益が増加している一方(図表6)、倒産件数は足元でコロナ前とほぼ同水準に戻りつつある(図表7)。

(図表1) 消費者物価指数(コア)の推移



(注) 前年同期比
(資料) Bloombergより、金融庁作成

(図表2) 10年国債利回りの推移



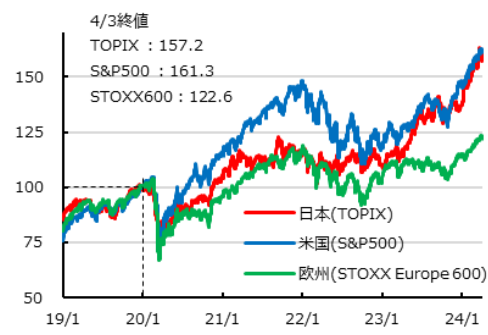
(資料) Bloombergより、金融庁作成

(図表3) 為替市場の推移



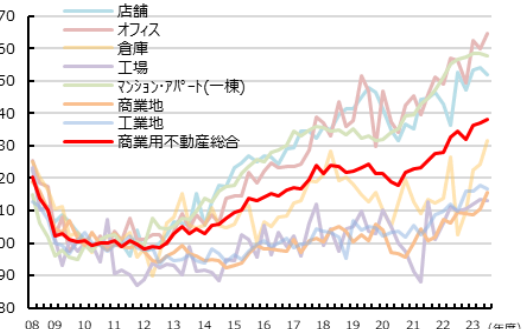
(資料) Bloombergより、金融庁作成

(図表4) 先進国株価指数の推移



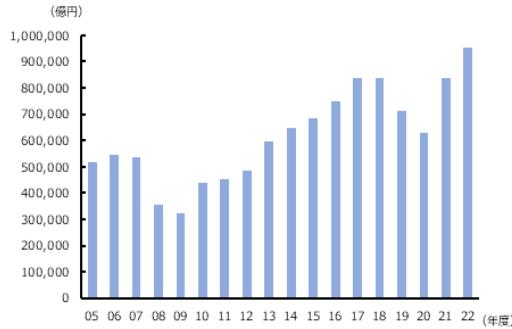
(注) 株価指数は2020年1月1日を100として指数化
(資料) Bloombergより、金融庁作成

(図表5) 不動産価格指数(商業用不動産)



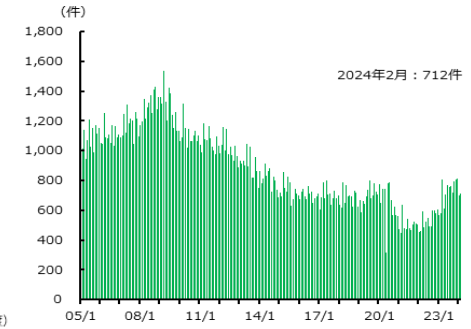
(注) 2010年平均を100として指数化
(資料) 国土交通省「不動産価格指数」より金融庁作成

(図表6) 法人企業の経常利益の推移



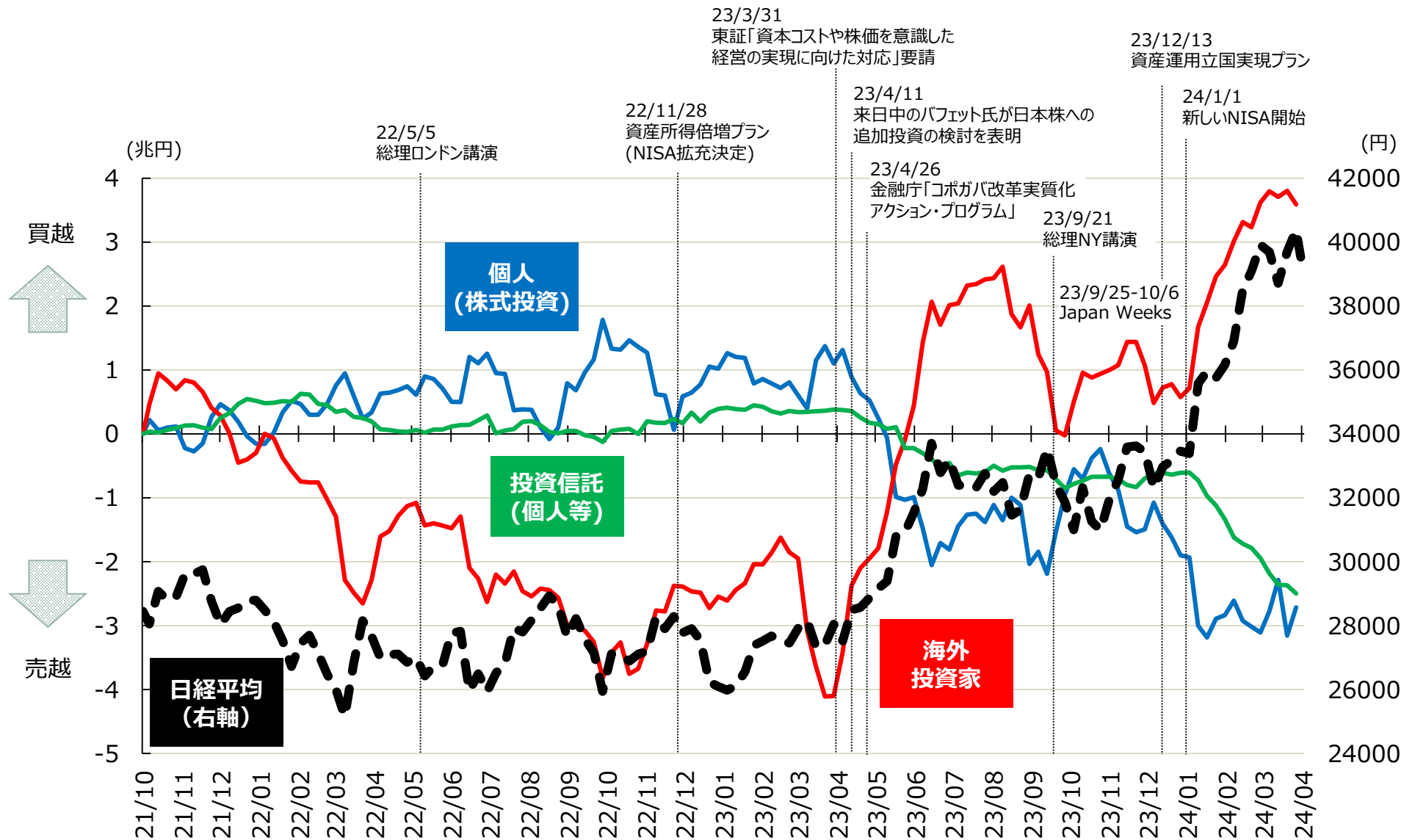
(資料) 財務省財務総合政策研究所「法人企業統計調査」より、金融庁作成

(図表7) 倒産件数の推移



(資料) (株)東京商工リサーチ(TSR)「全国企業倒産状況」より、金融庁作成

東証における株式の売買動向と日経平均の推移【2021年10月以降の累積】



(注1) 主体別売買動向は3月29日までの状況。先物、ETFは除く。日経平均株価は4月5日終値までの状況。

(注2) 投資信託経由での株式の買い付け（個人による投資信託への投資）は「投資信託」に含まれる。

(出所) 日本取引所グループ、Bloomberg

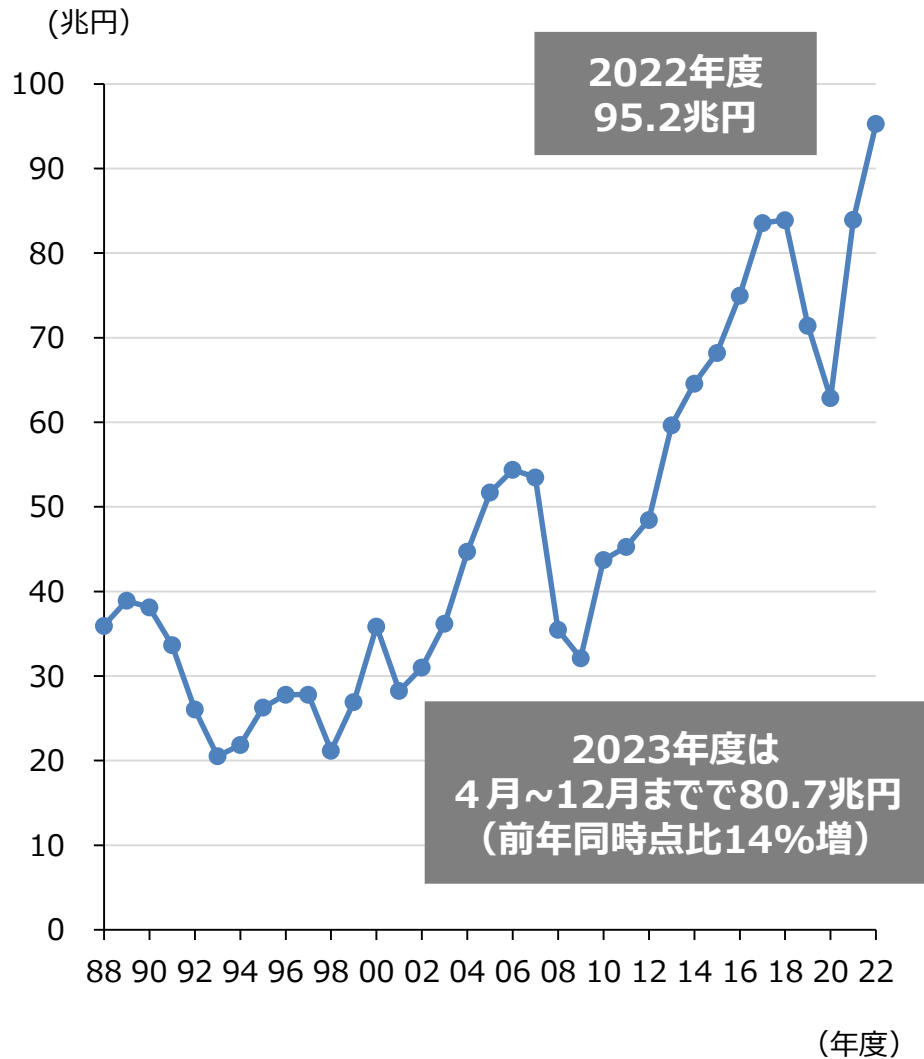
2024年3月4日（月） 岸田総理大臣の参・予算委における答弁

- まず、具体的な株価について、私の立場から直接言及することは控えなければならないと思いますが、私の政権になりましてから、**賃上げ**、あるいは**投資促進**、あるいは**科学技術イノベーションの推進**、こういった点に特に力を入れて経済政策を考えてまいりました。
- そして今日公表された「法人企業統計」によりますと、前年同期比で増収・増益、設備投資は前年同期比16.4%増と16期連続の増加となるなど、**日本企業の「稼ぐ力」、成長分野への積極的な投資**、こういったものが裏付けられる姿となっています。**昨年を上回る賃上げ**にも期待したいと思います。
- こうした前向きな取組、そして日本経済の変革の足音に対して、マーケット関係者がポジティブな評価を行っていることは力強く思っております。こうした動きを定着させるために、今年には正念場であると考えております。ぜひこうした構造的な賃上げを含む好循環が実現できるように、政府としては取り組んでまいります。

2024年3月4日（月） 林内閣官房長官記者会見要旨（抄）

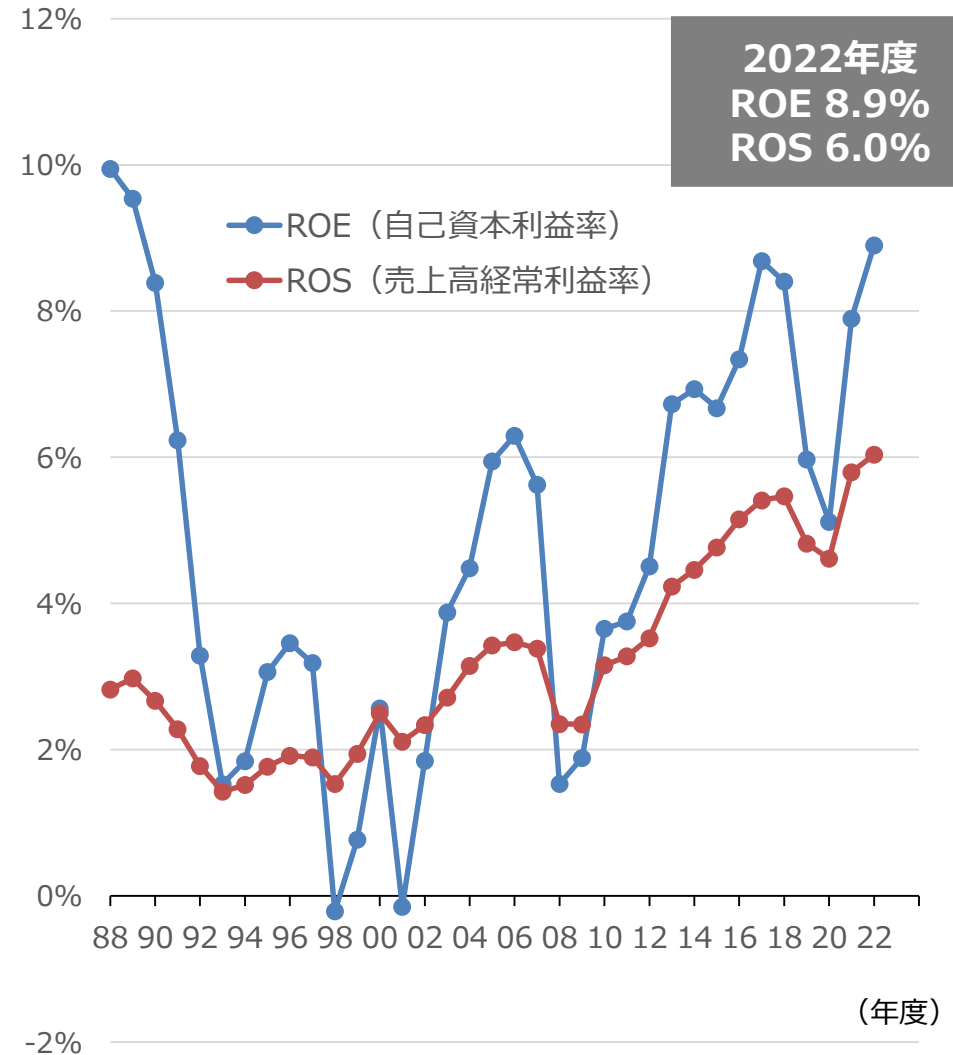
- 本日、日経平均株価が史上最高値を更新をいたしまして、4万円台を記録したことは承知をしております。株価は、経済状況や企業の活動など様々な要因によりまして、市場において決まるものでございます。その日々の動向についてコメントすることは差し控えたいと思います。
- その上で、岸田政権では、**新しい資本主義の下で、デフレからの完全脱却、新たな成長型経済への移行**を目指しておりまして、それに向けて、**物価高に負けない賃上げの実現**や**賃上げを生み出す企業の稼ぐ力の強化**に、引き続き取り組んでいく考えでございます。また、金融面では、**家計が安定的な資産形成に向けまして、より多くの資金を貯蓄から投資に振り向けて、企業がその資金を成長投資に回して企業価値を向上させる、そしてその恩恵が資産所得という形で家計に還元されて、更なる投資や消費に繋がると、こうした循環を実現**しまして、我が国経済・企業の成長と国民の資産所得の増加につなげていきたいと考えております。
- こうした日本経済の変革に向けた取組に対しまして、マーケット関係者を含めて、ポジティブな評価があるということは、大変心強く思っております。政府として、株価の水準に一喜一憂せず、こうした取組を着実に進めてまいりたいと考えております。こうした動きを定着させるために、今年には正念場であると考えております。ぜひこうした構造的な賃上げを含む好循環が実現できるように、政府としては取り組んでまいります。

経常利益



(出所) 財務省「法人企業統計調査」

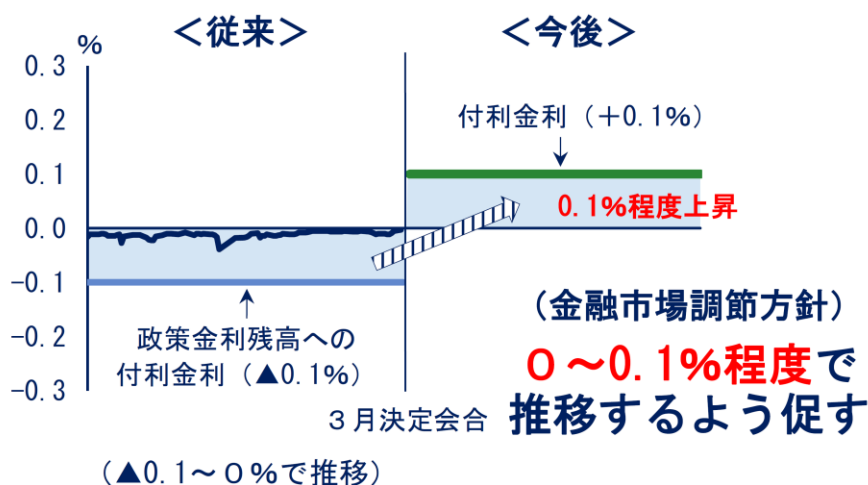
ROE・ROS



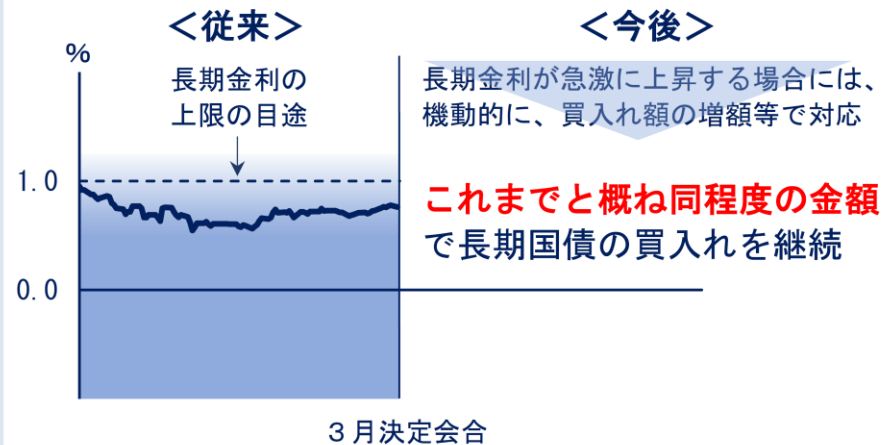
金融政策の枠組みの見直し（2024年3月）

- 最近のデータやヒアリング情報から、賃金と物価の好循環の強まりが確認されてきており、先行き、「展望レポート」の見通し期間終盤にかけて、**2%の「物価安定の目標」が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況**に至ったと判断。マイナス金利政策やイールドカーブ・コントロールなどの大規模な金融緩和は、**その役割を果たした**と考えている。
- 引き続き「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、**短期金利の操作を主たる政策手段として**、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営する。現時点の経済・物価見通しを前提にすれば、**当面、緩和的な金融環境が継続**すると考えている。

短期金利（無担保コールO/N物）



長期金利



ETF・J-REIT

新規買入れを終了